



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	京都府	所在地	〒629-1192 京都府船井郡京丹波町		
市町村名	京丹波町		蒲生蒲生野487番地1		
消防団事務所管	総務部総務課危機管理室	電話番号(直通)	0771-82-3800	FAX	0771-82-2700
消防団名	京丹波町消防団	メールアドレス	kikikanri@town.kyotamba.lg.jp		

組織	分団数		16	分団	ホームページURL	https://www.town.kyotamba.kyoto.jp/index.html				
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント	https://www.instagram.com/kyotamba_town/				
	方面隊数		0	隊						
	部数		36	部	消防団活動事例・PR等					
	班数		36	班						
団員数	条例定数		850	人						
	実員数		654	人						
	男性団員数		651	人						
	女性団員数		3	人						
	基本団員数		654	人						
	大規模災害団員数		0	人						
	その他の機能別団員数		0	人						
職業構成別団員数	国家公務員		8	人						
	地方公務員		94	人						
	都道府県職員		19	人						
	市区町村等職員		75	人						
	特殊法人等公務員に準ずる職員		24	人						
	農協職員		24	人						
	郵政職員		7	人						
その他		521	人							
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		3	台						
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台						
	小型動力ポンプ	小型動力ポンプ付積載車		48		台				
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)		4		台				
		手引き動力ポンプ		0		台				
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円						
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円						
出動報酬	火災		8,000	円						
	風水害等の災害		8,000	円						

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。